

(議長)

次に、日程第28、発議第1号辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、同数によって、議長の判断は賛成でありますので、よって発議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

(議長)

次に、日程第29、発議第2号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、同数でありますので、賛成同数により、議長の判断は賛成でありますので、よって発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第30、発議第3号、国の責任による20人学級を展望した少人数学級のさらなる前進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

同数により、議長の判断は賛成でありますので、よって発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第31、発議第4号、特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出を議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

同数により、議長の判断は賛成でありますので、よって発議第4号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第32、発議第5号、大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

同数が、本当に。

同数により、議長の判断は、賛成でありますので。

(「少数です」)の声

(「議事進行、違う」)の声

(「少数です」)の声

(議長)

少数、よって発議第5号については、否決されました。

(議長)

日程第33、発議6号、第6号だ。国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出を議題といたします。

お諮りします。

本案について、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第6号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

全員であります。

よって、第6号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第34、発議第7号、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を求める意見書の提出を議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに

採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

それでは、発議第7号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって発議第7号について、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第35、発議第8号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第8号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって発議第8号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第36、発議第9号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、発議第9号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって発議第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第37、発議第10号、かもめ島周辺の拠点化に関する事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第10号については、会議規則第39条の規定により所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第38、発議第11号、学校施設整備に関する事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第11号については、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

以上で、本定例会の議会に付議された案件は、全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和3年、第3回江差町議会定例会を閉会いたします。  
皆さん、大変ご苦労さんでした。  
協力ありがとうございました。

閉会 14:03